厚生労働省が GLP-1 受容体作動薬の美容・痩身目的での使用に対する注意喚起を再度行いました（2026 年 10 月 14 日）

厚生労働省 HP
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/kojinyunyu/index_00003.html
「ＧＬＰ-１受容体作動薬及びＧＩＰ/ＧＬＰ-１受容体作動薬の適正使用について」の再周知について
https://www.mhlw.go.jp/content/001759620.pdf
医薬品医療機器総合機構ＰＭＤＡからの医薬品適正使用のお願い
https://www.pmda.go.jp/files/000283397.pdf
<一般社団法人日本肥満学会>の「安全な減量に関するステートメント」
https://www.jasso.or.jp/data/Introduction/pdf/safe-weight-loss_statement_20261001.pdf

＜概要＞

マンジャロやリベルサスなどの GLP-1 受容体作動薬等は、本来、２型糖尿病などの治療のために承認された医薬品ですが、近年、これらの医薬品が美容・痩身・ダイエット目的で使用されるケースが増えています。それにより、ケトーシス関連事象（悪心・嘔吐、腹痛、強い倦怠感、意識障害など）の健康被害が報告されていることから、厚生労働省はこれらの適正使用について、注意喚起しています。

通知では、令和８年 10 月に公表された<一般社団法人日本肥満学会>の「安全な減量に関するステートメント」を踏まえ、承認された効能・効果の範囲内で適正に使用すること、ならびに医療機関等への周知徹底を都道府県等に求めています。

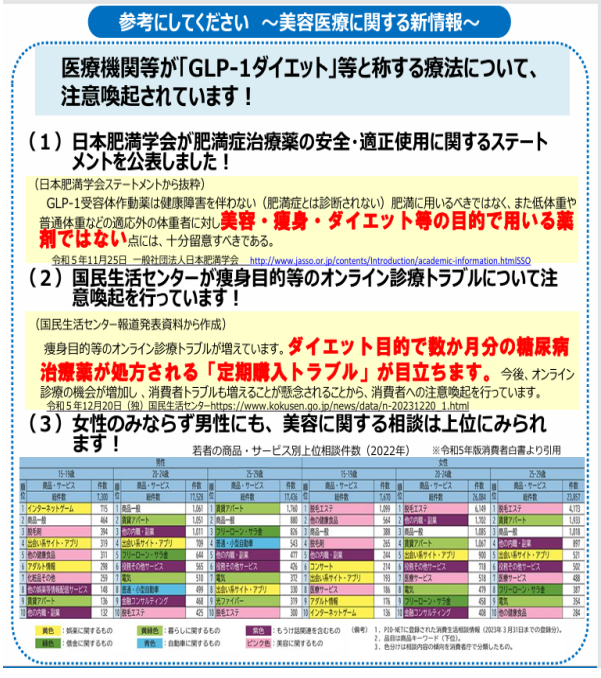
SNS 等での違法な個人間売買が行われているケースもあり、必ずしも医療機関や薬局が服薬状況を把握し得るとは限りません。自治体の保健事業や特定保健指導の場などでも相談を受ける可能性があり、留意が必要です。

＜「安全な減量に関するステートメント」の注意喚起＞

・口臭の変化（いつもと違う、甘酸っぱいにおい）
・むかつき、吐き気や嘔吐、腹痛
・食事や水分がとれない
・強い全身のだるさ
・意識がぼんやりする、強い眠気、呼吸が速く深い、息苦しい

これらの症状がみられた場合には、直ちに薬剤の使用と食事制限を中止し、速やかに医療機関の受診を検討してください。

一般向け啓発資料ダウンロード
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_04978.html



厚生労働省：「『GLP-1 ダイエット』等に関する注意喚起」より一部抜粋